蘭越町教育委員会会議録

会議名称	令和５年第３回　蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和５年３月２７日（月）　午後３時３０分開会　午後５時２０分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎３階委員会室
出席委員等	教育長　小林　俊也 委員　　西澤　雅明（職務代理者） 委員　　及川　かをり 委員　　西元　裕子 委員　　髙橋　浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長　　梅本　聖孝 学務課主幹　　山本　和教（記録員） スポーツ課主幹　　佐藤　耕治 給食センター長　　屋敷　広美 花一会図書館副館長　小林　勝司
会議録署名委員	委員　西元　裕子
会議議題	１　会議録署名委員の指名について ２　会期の決定について ３　一般業務報告 ４　学校職員の人事の内申について ５　令和５年度要保護・準要保護児童生徒の認定について ６　蘭越町教育委員会事務局職員の任免について ７　蘭越町民センターらぶちゃんホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について ８　蘭越町公営塾実施要綱（案）について ９　蘭越町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費給付要綱の一部を改正する告示（案）について 10　蘭越高等学校教育振興対策事業実施要綱の一部を改正する告示（案）について 11　蘭越町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令（案）について 12　蘭越町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について 13　蘭越町花一会図書館運営協議会委員の任命について 14　蘭越町スポーツ推進委員の委嘱について 15　教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
	【　開　会　】
教育長	ただいまの出席委員は、４名であります。これより令和５年第３回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。
教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により西元委員を指名いたします。
教育長	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、髙橋委員にお願いします。
髙橋委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第３「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。
各主幹	（※担当する所管業務報告を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	私から何点か報告させていただきます。 各小中学校、蘭越高校においては、無事、卒業式も終わり、現在、春休みとなっています。先程、学務課からも報告がありましたが、中学校１年生が終了式前に感染症が拡大し学年閉鎖となりました。 町議会定例会におきましては、３月１日から１７日まで開催されましたが、一般質問については、教育関係はなかったというところです。予算特別委員会では、総合体育館トーレ―ニング室の利用時間の拡大、公営塾の進捗状況と保護者負担、部活動の地域移行、物価高騰に係る給食費のあり方について質問がありましたが、予算は提案どおり可決されました。 ３月２４日に中学校改修説明会を小学校４年生から中学校２年生の保護者を対象に行いましたが、想定より少ない参加人数となりました。今後、場面を変えてこちらからアプローチをしていきたいと思います。 ３月１７日に蘭越高等学校の合格発表がありましたが、受験者２０名全員が合格しております。今後、蘭越高校と受入態勢を調整していきたいと考えています。

	私からは以上です。
髙橋委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	以上で一般業務報告を終了します。
髙橋委員	日程第４ 報告第１号、「学校職員の人事の内申について」を議題とします。教育長、報告をお願いします。
教育長	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	報告第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	蘭越中学校に転入される方について、担当教科をお知らせください。
教育長	高橋教諭は社会、林教諭は数学、武田教諭は数学と社会、福田教諭は保健体育、碇教諭は通級指導を担当するようになると思います。理科の河合教諭が転出になりますが、島崎教諭が残りますので、支障はありません。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	質疑がなければ、報告第１号について、終了します。
髙橋委員	次の、日程５「認定第１号、令和５年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」ですが、その内容は、個人情報等の取り扱いに関わることでありますので、今回の教育委員会での議事を『秘密会』とすることを発議いたします。 本件を『秘密会』とすることについて、反対、または賛成の討論はございますか。
委員一同	（※討論なしの声）
髙橋委員	なければ、本件を『秘密会』とすることにご異議ありませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認めます。よって、本件を『秘密会』といたします。

	※日程５　認定第１号「令和４年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は秘密会議
髙橋委員	日程第６ 議案第１号、「蘭越町教育委員会事務局職員の任免について」を議題とします。教育長、説明をお願いします。
教育長	（※議案を読み上げ、内容説明）
教育長	職員の異動の他、会計年度任用職員では、中学校の学習支援員１名と給食センターの調理員１名がこの３月で退職となります。後任につきましては、既に採用面接試験を行っており、学習支援員１名、調理員は１日勤務１名と半日勤務１名を採用しますので、４月からの業務への支障はないものと考えております。その他、花一会図書館では、司書が１名異動になりますのでその補充と公営塾の管理人１名を採用する予定です。
髙橋委員	議案第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	花一会図書館に採用される方は職員ですか。
教育長	会計年度任用職員になります。
西元委員	生涯学習課の人員が１名減になるということでしょうか。
教育長	そのようになります。
西澤委員	給食センターの調理員は人数的に間に合っているのですか。
教育次長	年度末で１名の方が退職されますが、今回、１.５名分を採用する形となります。継続して働いている方も高齢になってきていることもあり、新しい方に技術を習得していただき、安定した業務遂行を図りたいというものです。子どもの数は減っていますが、以前から１名減の状態で行ってきた経緯もありましたので、２名の方を採用するものです。
給食センター長	調理や後片付けは二人組で作業を行っています。この採用によって、作業の行程上、必要な人数を確保できます。
西元委員	公営塾の管理人の目途はたったのですか。
教育次長	結果として地域おこし協力隊員の応募はなかったのですが、この春、大学を卒

	業し蘭越町に戻ってくるという方がいらっしゃいましたので、その方を採用するよう取り進めているところです。
教育長	受講を希望する子どもたちがどの位になるかということもあります。希望者が多いようでしたら、更なる募集も必要になると思いますが、今回採用する会計年度任用職員１名でスタートしたいと思います。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第１号「蘭越町教育委員会事務局職員の任免について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第１号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第７ 議案第２号、「蘭越町民センターらぶちゃんホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第２号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	具体的に町民センターにおいて、営利目的で子供たちを対象とした学習、芸術文化活動をおこなっている団体はいくつありますか。
教育次長	現在、２名の方がいらっしゃいます。１名は芸術関係、１名は英語を指導されている方です。この２件が現時点で減額の対象となるかと思いますが、この改正は、子供たちの学習や芸術文化活動に寄与しているということ踏まえ、これまで営利目的では２倍の使用料を徴収していますが、取扱いを物販等とは分け、通常の使用料と同額を徴収するというものです。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第２号「蘭越町民センターらぶちゃんホールの設置及び管理に

	関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第２号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第８ 議案第３号、「蘭越町公営塾実施要綱（案）について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第３号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西澤委員	この規定の目的に「町内の児童生徒」とありますが、蘭越高校は蘭越町以外町村から通っている生徒もいます。その取扱はどのようになりますか。
教育次長	この公営塾を活用し進学を目指す高校生への対応としては、蘭越高等学校振興対策事業の中で実施したいと考えています。したかいまして、他の町村から蘭越高校へ通っている生徒についても対象としたいと考えています。進学する大学によりますが、高校生の受講料は小中学生とは違いとても高額になることから、町で補助したとしても、相応の金額となります。そうしたことを踏まえ、町外の生徒であっても蘭越高校から強い意志を持って大学を目指す生徒に活用してもらいたいというものです。
及川委員	これまでにも、蘭越高校へは町から色々な補助等を行ってきているので趣旨は理解できますが、例えば蘭越町から倶知安高校に通っている生徒もいます。蘭越高校生が対象で、倶知安高校生が対象ではないことに対し、町民から疑義がでることも考えられますが、どのようにお考えですか。
教育次長	公営塾の趣旨である小中学生の学力向上、学習習慣の定着とは一線を画し、蘭越高校生の受講は、あくまでも蘭越高等学校の教育振興対策の一つとして行うものでありますので、問い合わせがあった際は、そのように説明をしたいと思います。
及川委委員	規定では実施主体が教育委員会となっておりますが、塾長は教育長ということでよろしいですか。
教育次長	「塾長」という役職を設置するかということは検討していなかったのですが、指導員、「チューター」という名称の者を配置することにしました。そういう立ち

	位置の人材を配置し、子供たちの学習の進捗管理をしてもらうことにしたいと考えています。いずれにいたしましても、町が民間の教材を使用し、管理運営していくことになります。
及川委員	チューターが配置されるということですが、塾長という名称はともかく、管理運営をする上で、最高責任者を置くべきだと思います。
教育長	運営体制については、検討させていただきます。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第３号「蘭越町公営塾実施要綱（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第３号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第９ 議案第４号、「蘭越町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費給付要綱の一部を改正する告示（案）について」を議題とします。事務局説明願います。
学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第４の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第４号「蘭越町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費給付要綱の一部を改正する告示（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第４号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１０ 議案第５号、「蘭越高等学校教育振興対策事業実施要綱の一部を改正する告示（案）について」を議題とします。事務局説明願います。

学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第５号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	他の町村と補助が重複しているとの説明でしたが、それは最近のことなのでしょうか。
学務課主幹	来年度の蘭越高校入学者に黒松内町、倶知安町以外の町村からの生徒がいるのですが、その生徒が在住する町村において通学費の補助があるということを耳にしました。そのような中、確認を行ったところ、管内の町村で通学費の補助を行う町村が複数あることが分かりました。今後、他の町村からの通学者が増える可能性や、他の町村で補助制度が開始される可能性を踏まえまして、規定を整備しておくものです。
及川委員	具体的な通学手段はどのようになりますか。
学務課主幹	黒松内町、ニセコ町、倶知安町などは JR となりますが、JR 沿線の町村以外は、道南バスやニセコバスを併用する形になります。
髙橋委員	公営塾実施要綱にも関わるのですが、公営塾の受講者は、蘭越高校生にあっては大学等への進学を目指す者とされていますが、短期大学や専門学校を目指す生徒も対象になるのでしょうか。
教育次長	対象となります。
髙橋委員	町の補助を受け公営塾を受講した生徒が、途中で進学を諦め受検しなかった、また、合格できなかった場合は補助金の整理を含めどのように考えていますか。
教育次長	補助金については返還ということは想定していません。受講料については町からの補助があったとしても、自己負担は高額となります。生徒が本当にやる気でなければ受講を申込むことがないように補助額を設定していますし、進学したいという気持ちを町で応援するというものでありますので、結果として大学等への進学がかなわなかったとしてもペナルティを科すものではないと考えています。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第５号「蘭越高等学校教育振興対策事業実施要綱の一部を改正する告示（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございません

	か。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第５号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１１ 議案第６号、「蘭越町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令（案）について」を議題とします。事務局説明願います。
学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第６号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	自家用車の公用使用が考えられるのは、家庭訪問や他の町村で行われる研修等への参加になりますか。また、申請の際に自賠責保険証明書等の写しの添付が求められるようになりますが、それが無い場合は公用使用を認めないということになりますか。
学務課主幹	公用使用が想定される場面としては、委員のおっしゃるとおりです。また、申請の際に添付する書類、保険証書等については、万が一の事故を考えると必要であると考えています。任意保険への加入がないことも想定されますが、その場合は加入するよう依頼しなければならないと考えています。
西澤委員	以前、運転免許書が失効していたり、自賠責保険が切れているのにも関わらず、車を運転し事故をおこしたということが報道されています。また、酒気帯び運転も各事業所において、管理者が厳重に確認しています。学校では校長が確認することになりますが、それだけで大丈夫でしょうか。
学務課主幹	今回の規定改正は道教委における規定改正と同様の改正を行うものです。改正後の規定では、校長が目視等による酒気帯び状況を確認することとしておりますが、来年度、総務課でアルコールチェッカーを更新すると聞いておりまして、現在、使用している物については、町立学校で使用させてほしいと総務課に依頼しています。そうしたものも活用しながら適正に管理してもらいたいと考えております。
髙橋委員	アルコールチェッカーは、その精度によってはかなり高額になりますが、客観的に判断するためには必要になってくると思います。
学務課主幹	次年度は総務課から譲り受けた物を使用してみて、学校でより精度が高い物を必要とするのであれば、予算要望させていただきたいと思います。

西元委員	遠方に出張する場合は、学校に戻らないこともあると思いますが、その場合はどうなりますか。
学務課主幹	警察庁からの通達では、オンライン会議等で使われるシステムを活用し確認することとされております。それがどの位の精度になるかは分かりませんが、いかなる場合も校長が責任を持って確認を行うということを規定するものです。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第６号「蘭越町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令（案）について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第６号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１２ 議案第７号、「蘭越町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第７号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	提案された方々は、どの方もすばらしい方で申し分ないのですが、女性委員が８名中１名となっておりますので、今後、選考の際は女性委員を増やすようお願いいたします。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第７号「蘭越町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）

髙橋委員	異議なしと認め「議案第７号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１３ 議案第８号、「蘭越町花一会図書館運営協議会委員の任命について」を議題とします。事務局説明願います。
花一会副館長	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第８号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第８号「蘭越町花一会図書館運営協議会委員の任命について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第８号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１４ 議案第９号、「蘭越町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局説明願います。
スポーツ課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	議案第９号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
髙橋委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	それでは、議案第９号「蘭越町スポーツ推進委員の委嘱について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
髙橋委員	異議なしと認め「議案第９号」をそのように決します。
髙橋委員	日程第１５ 協議第１号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。「１．行事予定について」説明願います。

学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
髙橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
髙橋委員	次に、「２．各課の主な事務事業について」事務局から何かございますか。
各課主幹	（※特なしの声）
髙橋委員	次に、「３．第４回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局より説明願います。 （※学務課主幹が開催日時を提案） ※次回開催予定日：４月２６日水曜日　午後４時００分開始に決定
髙橋委員	その他、事務局から何かありませんか。
教育次長	※今後のマスクの着脱について説明 ・文部科学省、北海道教育委員会における考え方
学務課主幹	※秘密会とした付議事件に係る議案資料の回収について依頼
髙橋委員	委員の皆様から、何かございますか。
委員一同	（※特になしの声）
髙橋委員	質疑がなければ、協議第１号について、終了します。 以上をもちまして、附議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和５年第３回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】